

令和2年度

主要な事業等の概要

西宮市

目 次

第Ⅰ部 住環境・自然環境	
住環境	1
緑・自然	1
市街地	2
公共交通	3
第Ⅱ部 子供・教育	
子供・子育て支援	4
学校教育	5
青少年育成	8
第Ⅲ部 福祉・健康・共生	
地域福祉	10
高齢者福祉	10
障害のある人の福祉	11
生活支援	11
医療保険・年金・医療費助成	11
医療サービス	11
健康増進・公衆衛生	12
第Ⅳ部 都市の魅力・産業	
生涯学習	14
文化芸術	14
スポーツ	15
都市ブランド	15
農業・食の流通	16
第Ⅴ部 環境・都市基盤、安全・安心	
環境保全	17
生活環境	17
水道	19
下水道	19
道路	19
防災・減災	21
消防	21
地域防犯・交通安全・消費者安全	22
第Ⅵ部 政策推進	
住民自治・地域行政	24
政策推進	24
執行体制	25

第 I 部 住環境・自然環境

住環境

■ 建築計画概要書等閲覧システム導入事業

新規

<当初予算額>

本市では現在、建築確認台帳と、建築基準法に基づき閲覧に供している建築計画概要書の大部分を紙媒体で管理し、手作業により窓口での閲覧、写しの交付及び証明書の発行を行っている。

近年、リノベーション志向の高まり等に伴い、閲覧・証明書等発行の件数が急増しているため、概要書と台帳を電子化し、申請者が自ら操作して閲覧・発行ができるシステムを導入することにより、申請者の待ち時間短縮と業務の効率化を図る。

・令和 2 年度：概要書等の電子化

R 2 25,496 千円
R 1 —

■ 市営住宅等整備事業

<当初予算額>

第 2 次建替計画に基づき、老朽化した市営住宅を建て替え、旧耐震住棟の早期解消やバリアフリー化等の居住性の向上を図るとともに、住宅ストックの縮減・管理戸数の適正化を進める。

・令和 2 年度：市営分銅町・未広町住宅整備事業ほか

《 当該事業における債務負担行為の設定：限度額（期間） 》

・13,570千円（R3）

R 2 891,984 千円
R 1 868,450 千円

■ 市営住宅等改修事業

<当初予算額>

「西宮市営住宅整備・管理計画（中間改定版）」に基づき、住宅の安全性向上と長寿命化を図るため、既存市営住宅の外壁改修や昇降機リニューアル等を行う。

・令和 2 年度：外壁改修工事ほか（設計・施工）

R 2 448,114 千円
R 1 41,835 千円

緑・自然

■ 公園リニューアル事業

新規

<当初予算額>

整備後30年以上を経過した都市公園は、施設の老朽化及びバリアフリー化に課題がある。

本事業では、子供の遊び場としての機能、シニア等多様な世代利用に対応するバリアフリー化や健康増進機能、また防災・減災機能等を複合的に充実・向上を図るため、市民（公園利用者）の意見等を踏まえ公園全体の再整備を行う。

・令和 2 年度：学文殿公園（測量・実施設計、事業認可手続等）

R 2 4,000 千円
R 1 —

■ 西宮浜総合公園整備事業

<当初予算額>

平成 2 年に都市計画決定した都市公園である西宮浜総合公園について、「海のプロムナード公園」、「にぎわいのレクリエーション公園」、「安全・安心の公園」、「市民協働の公園」を基本理念とした整備を進める。

・令和 2 年度：遊びの広場、北多目的広場整備等

R 2 351,000 千円
R 1 433,218 千円

■ 公園施設更新事業

<当初予算額>

老朽化した公園施設の更新やバリアフリー化を行うとともに、リゾ鳴尾浜の施設及び設備について、計画的な更新・修繕等を行い、利用者の安全・安心を確保する。

・令和 2 年度：遊具の更新等、トイレバリアフリー化、地下プール吊天井改修等（リゾ鳴尾浜）

R 2 261,475 千円
R 1 240,100 千円

■ 北山緑化植物園施設改修事業

新規

<当初予算額>

北山緑化植物園は、都市緑化の必要性や緑化意識の醸成、植物知識の普及啓発等を行う緑の拠点として、昭和53年度より順次整備を行った都市計画公園である。

本事業では、老朽化した園内施設に対し、健全度評価等を実施し、計画的な改修・リニューアルを行う。

・令和2年度：公園施設改修計画の策定、北山山荘屋根補修設計・工事

R 2 22,422 千円

R 1 —

市街地

■ 武庫川広田線整備事業（中津浜線以東～瓦木なかの道）

<当初予算額>

武庫川広田線は、甲東瓦木地区を東西に横断する都市計画道路で、中津浜線以東は未整備となっており、狭い部分や歩道の未整備区間が残存している。

本事業では、安全な歩行空間の確保や通過交通の円滑化を図るため、中津浜線以東～瓦木なかの道区間の用地買収とともに道路幅員15mの道路整備を行う。工事完了は令和5年度を予定。

・令和2年度：用地買収、物件補償、道路工事等

R 2 205,380 千円

R 1 131,200 千円

《 当該事業における債務負担行為の設定：限度額（期間） 》

・387,500千円（R4）

■ 樋ノ口土地区画整理事業

<当初予算額>

樋ノ口地区の農地を主体とした区域において、組合施行による土地区画整理事業を実施し、土地区画整理法に基づき必要な支援を行う。事業完了は令和6年度を予定。

・令和2年度：換地設計、仮換地指定、工事等

R 2 58,000 千円

R 1 0 千円

■ 丸山線整備事業（周辺地区整備事業）

<当初予算額>

都市計画道路丸山線について、未整備区間の早期整備を図るとともに、道路等の都市基盤整備と併せた周辺まちづくりに取り組み、山口地区の活性化や交通利便性の向上を図る。

・令和2年度：地元権利者勉強会、まちづくり協議会設立

R 2 5,000 千円

R 1 5,000 千円

■ 甲東瓦木地区及び武庫川新駅周辺 都市基盤整備事業

<当初予算額>

甲東瓦木地区等における、都市計画道路や土地区画整理事業、武庫川新駅、阪急電鉄神戸本線連続立体交差事業など、全体的なまちづくり構想を策定し、都市基盤となる道路等の整備を進める。

・令和2年度：各事業の検討、地区住民まちづくり支援

R 2 2,000 千円

R 1 1,000 千円

■ 市道西第178・180号線等整備事業

<当初予算額>

歩行者・自転車の安全を確保するため、臨港線から御前浜入口までの車道及び歩道を整備する。

・令和2年度：既設防潮堤取壊し工事等

R 2 233,000 千円

R 1 64,569 千円

《 当該事業における債務負担行為の設定：限度額（期間） 》

・112,000千円（R3）

■ 持続可能都市関係計画策定業務（次期都市計画マスタープラン等）

<当初予算額>

目指すべき都市の将来像を明確にし、その実現に向けた都市計画の体系的な指針となる都市計画マスタープランの見直しを行うとともに、併せて必要な調査検討を行う。また、都市農地の保全について、制度の周知や特定生産緑地の指定を行う。

R 2 15,948 千円

R 1 14,162 千円

・令和2年度：都市計画マスタープラン策定等

公共交通

■ 阪急武庫川新駅設置事業

<当初予算額>

瓦木地区の公共交通の利便性向上や都市活力の維持・向上を図ることを目的として、阪急電鉄神戸本線武庫川橋梁部等において新駅設置に向けた検討及び詳細設計などを行う。

R 2 1,000 千円

R 1 1,000 千円

・令和2年度：検討業務

■ バス関連助成事業

<当初予算額>

山口地域と南部地域を直接連絡する「さくらやまなみバス」の運行や、地域が主体となったコミュニティ交通の導入・運営を行う取組に対し、補助及び支援を行う。また、路線バスの利用促進を図るため、バス停上屋設置など利用環境の改善に係る事業に対し補助を行う。

R 2 81,726 千円

R 1 81,400 千円

・令和2年度：さくらやまなみバスの運行助成等

■ 交通計画等関係事務経費（交通政策関連検討業務）

<当初予算額>

公共交通の利便性を向上させるため、交通事業者等の関係機関と連携を図り、西宮市総合交通戦略等に基づき各種交通施策に係る検討を行う。

R 2 9,758 千円

R 1 11,680 千円

・令和2年度：西宮市総合交通戦略の見直し及び地域交通網形成計画の策定

第Ⅱ部 子供・教育

子供・子育て支援

■ 病児保育事業

拡充

<当初予算額>

急な病気やけがで、保育所等での集団保育を利用することができず、保護者の就労等の事情で家庭での保育が困難な場合において、市が委託する病院や保育所等で一時的に保育を行うとともに、ベビーシッターの派遣による病児・病後児保育サービス利用料金の一部を助成する。
・令和2年度：施設型病児保育事業は7施設で実施予定。訪問型病児・病後児保育利用料金助成は保育利用料の半額を助成。（児童1人あたり年間4万円が上限）

R 2 108,066 千円
R 1 92,320 千円

■ 教育・保育政策検討調査事業

<当初予算額>

西宮の乳幼児期の教育・保育の質向上を目的に、子供に何が必要か、大人はどのような関わりをすればよいのか等を保育者や市民に示すため、（仮称）西宮市幼児教育・保育ビジョンを策定する。また、西宮市教育大綱については、シチズンシップの醸成や社会全体で子供を育む必要性を加える等の改定を行う。
・令和2年度：取りまとめ作業、パブリックコメント、記念シンポジウムの開催

R 2 6,626 千円
R 1 0 千円

■ 認可外保育施設利用料補助事業

拡充

<当初予算額>

本市では、保育所待機児童の解消を重要課題として、施設の整備等により受入れ枠の拡大を進めているが、今後更に保育需要が高まることが予測され、待機児童の増加が懸念されているところである。
本事業では、認可保育所等を申込みしが入所できず利用保留となった世帯が、やむを得ず認可外保育施設を利用する場合、児童の年齢に関わらず利用料の一部について補助を行うことにより、経済的負担の格差軽減を図る。
・令和2年度：0～2歳は月額70,000円、3～5歳は月額60,000円を上限に補助する。

R 2 165,312 千円
R 1 79,848 千円

■ 私立幼稚園預かり保育支援事業

拡充

<当初予算額>

待機児童対策として、保育所を希望する子供が指定の私立幼稚園に入園した際、預かり保育料の一部を市が負担している「私立幼稚園預かり保育支援事業」を拡充する。園に対して預かり保育実施に係る人件費等の補助を令和2年度から新設し、私立幼稚園の就労家庭等の受入れを支援する。

R 2 27,205 千円
R 1 2,106 千円

■ 公立保育所改築等整備事業

<当初予算額>

公立保育所等について、耐震診断の結果を踏まえ、該当する施設に対して順次施設の移転、建替え、改修等を実施することにより、入所児童の安全確保を図る。
・令和2年度：北夙川保育所移転建替工事等

R 2 636,213 千円
R 1 154,056 千円

《当該事業における債務負担行為の設定：限度額（期間）》

- ・429,441千円（R3）
- ・38,484千円（R3）
- ・30,000千円（R4-R13）

■ 民間保育所等整備事業

<当初予算額>

待機児童の解消に向けて、保育所・幼保連携型認定こども園等を整備する社会福祉法人等に対し、施設整備費を補助する。また、定員拡大や耐震化を目的として保育所の建替え等を実施する法人に対し、整備費用を補助する。

R 2 1,642,171 千円
R 1 1,538,707 千円

■ 保育士確保事業

拡充

保育士不足への対応は全国的な課題であり、本市においても保育士の安定的な確保は重要な課題となっている。

本事業では、民間保育所等への就職を促進するため、就職説明会や保育士用の宿舍借上げ費用に対する補助、奨学金返済費用及び資格取得費用の一部補助のほか、令和元年度から保育の周辺業務に係る人件費補助を開始し、民間保育所等における保育士確保のための支援を行う。

・令和2年度：保育士確保に係るホームページの新規構築など広報を強化する。

<当初予算額>

R 2 228,723 千円

R 1 161,230 千円

■ 生瀬小学校区教育・保育施設整備事業

生瀬小学校区には3～5歳児を受け入れる保育施設がなく、0～2歳児の保育所受入れ枠も足りていないため、0～5歳児を受け入れる新たな保育施設が必要な状況となっている。

本事業では、保育施設として活用可能な土地が限られている中、現在の生瀬幼稚園舎を改修し、幼保連携型認定こども園として整備するため、生瀬幼稚園を生瀬小学校内に移転・整備する。

・令和2年度：新園舎整備・移転、旧園舎改修等

<当初予算額>

R 2 17,239 千円

R 1 14,003 千円

■ 児童相談記録システムの機能強化

拡充

本市は現在、子供が心身ともに健やかに育成されるよう子供のいる家庭等からの子育てなどに関する相談を受け、必要な情報提供や支援などを行う「子ども家庭総合支援拠点」の設置に向けた検討を進めている。

同拠点は、地域資源や必要なサービスを有機的につなぐソーシャルワーク機能や、年齢による切れ目のない支援を実現するための継続支援を担う必要があり、これらに対応するため、児童相談に係る新システムを導入する。

・令和2年度：事業者選定、システム開発、テスト稼働

<当初予算額>

R 2 11,006 千円

R 1 497 千円

学校教育

■ 西宮浜小中一貫教育推進事業

西宮浜小・中学校を一貫校化し、令和2年4月に「西宮市立総合教育センター附属西宮浜義務教育学校」として開校する。

本事業では、同校について特色ある学校づくりを進めるなど、教育環境の維持・向上を図る。

・令和2年度：学校図書館の地域開放（市立図書館蔵書の貸出・返却等）、総合教育センター附属校としての先進的な取組、校舎改修工事等

《当該事業における債務負担行為の設定：限度額（期間）》

・45,013千円（R3-R8）

<当初予算額>

R 2 40,981 千円

R 1 44,957 千円

■ 学校情報化推進事業

拡充

学校園において、教職員、児童・生徒が、I C T機器を安全かつ有効に活用することで、情報活用能力の育成と「夢のある授業・わかる授業」を実現するための環境を整備する。

・令和2年度：教育系P C更新、校務支援システム拡充、校内通信ネットワーク整備

[校内通信ネットワーク整備については、令和元年度補正予算で計上（769,899千円）し、令和2年度に繰越実施する。]

<当初予算額>

R 2 396,092 千円

R 1 387,815 千円

《当該事業における債務負担行為の設定：限度額（期間）》

・502,331千円（R3-R8）

■ 「こころん・サーモ」構築事業

新規

「こころん・サーモ」は、本市と武庫川女子大学が共同開発した、子供理解と生徒指導を目的とした心理状態チェックシステムであり、アンケートにより個々の子供の心の状態を、現状、短期、長期にわたって把握するとともに、一定の集団（学級や学年）の状況と合わせることで、いじめに対する予防的な手立て等に役立てることが可能となる。

本事業では、これまでの試行実施結果を踏まえ、同システムを市内の全小・中学校に本格導入する。

<当初予算額>

R 2 1,690 千円
R 1 —

■ インクルーシブ教育システム構築事業

インクルーシブ教育とは、自立と社会参加を見据え、障害のある子供と障害のない子供との交流及び共同学習を積極的に推進し、誰もが共に学ぶ仕組みのことである。

本事業では、合理的配慮の基礎となる環境整備において、介助支援員、保育支援員や看護師の配置など障害の状態に応じた専門性のある支援体制の構築を進める。

<当初予算額>

R 2 172,131 千円
R 1 124,112 千円

■ 西宮養護学校「通学体制管理システム」構築事業

新規

西宮養護学校は、肢体不自由を主障害とする児童・生徒の特別支援学校であり、その通学体制については、通学バス6台の運行を業務委託するとともに、福祉タクシー12台を借り上げている。

本事業では、児童・生徒のバス・タクシーの利用情報を管理するためのシステムを構築することにより、学校、保護者、事業者間の情報連携を円滑にするとともに、業務の効率化・省力化を図る。

<当初予算額>

R 2 3,162 千円
R 1 —

■ 就学奨励助成事業

拡充

本市では、学校教育法第19条の規定に基づき、経済的理由のため就学困難な児童・生徒及び就学予定者の保護者世帯に対し、経費の一部を援助している。

平成29年3月に文部科学省が要綱を改正し、要保護者に対する新入学児童生徒学用品費の増額を行ったため、本市においても同様の増額を行う。

・令和2年度：新入学用品費単価の引上げ（小学校50,600円、中学校57,400円）

<当初予算額>

R 2 402,094 千円
R 1 419,434 千円

■ 心臓検診業務に伴う業務負担軽減

新規

本市では、市立学校園において心臓検診を実施し、毎年約400人が心臓2次検診の対象者となる。また、心臓疾患管理中の児童・生徒は1,500人に上る。

心臓2次検診実施及び心臓検診後の健康管理に当たっては、保護者や医療機関との日程調整、各種文書作成等、必要な事務作業が煩雑であるため、検診予約システム及び心臓検診集計システムを導入することで、業務の効率化・省力化を図る。

<当初予算額>

R 2 6,014 千円
R 1 —

■ 不登校児童生徒のための教育支援センター再編・拡充事業

拡充

本市では、あすなろ学級（社会的自立を目指す不登校児童生徒支援施設）を設置し、市立小・中・義務教育学校に在籍する不登校の児童・生徒を対象に、社会的自立を目指して学習活動等を行っている。

近年、あすなろ学級への入級のニーズが高まっており、休園した幼稚園施設を利用し、拡充を行う。

・令和2年度：瓦木幼稚園休園施設の改修工事

<当初予算額>

R 2 110,922 千円
R 1 57,027 千円

■ 学校施設の長寿命化改修事業

本市では、学校施設の多くが築30年以上を経過する中、効率的・効果的な改修を行い、より良い教育環境を確保するため、平成30年度に「西宮市学校施設長寿命化計画」を策定した。

本事業では、同計画に基づき、学校施設の安全性の確保と機能向上を図るため、学校施設の外壁改修、屋上防水、空調設備改修、トイレ改修等の各種改修を行う。

[長寿命化改修、大規模改修、外壁改修、スチールサッシ改修、トイレ改修等の一部については、令和元年度補正予算で計上（1,617,446千円）し、令和2年度に繰越実施する。]

《当該事業における債務負担行為の設定：限度額（期間）》

- ・73,877千円（R3）
- ・436,118千円（R3）
- ・58,680千円（R3-R12）

<当初予算額>

R 2 913,428 千円
R 1 1,802,372 千円

■ 学校体育館環境改善事業

新規

本市では、市立小・中学校、高等学校の普通教室及び児童・生徒が使用する特別教室に空調設備を完備している。

本事業では、近年の夏季の猛暑を踏まえ、教育活動における熱中症対策及び災害時における避難所環境改善等の観点から、中学校体育館に空調設備の設置を進める。

・令和2年度：中学校20校の体育館に空調設備を設置

<当初予算額>

R 2 645,917 千円
R 1 —

■ 学校施設管理効率化事業

新規

多くの学校施設が老朽化する中、不具合の増加する施設の補修・管理を効率的に行うため、紙媒体の図面を電子化するとともに、現在市職員が行っている工事監理業務の一部を外部委託する。

・令和2年度：小学校の図面電子化、工事監理業務の委託

<当初予算額>

R 2 24,009 千円
R 1 —

■ 香櫨園小学校教育環境整備事業

昭和30年代に校舎が建築された香櫨園小学校は、施設の老朽化が進むとともに、教室不足や運動場の面積が不十分である等、優先的に整備すべき学校と位置付けている。

本事業では、同校の老朽校舎の解消と良好な教育環境を整備するため、校舎の増改築を行う。

・令和2年度：渡り廊下等改修工事、運動場整備工事

<当初予算額>

R 2 108,896 千円
R 1 2,263,068 千円

■ 西宮養護学校校舎改築事業

昭和30年代に校舎が建築された西宮養護学校は、施設の老朽化が進むとともに、教室不足や重度化・重複化している障害等に対応するため、優先的に整備すべき学校と位置付けている。

本事業では、同校の老朽校舎の解消と児童・生徒の状況に適した教育環境を整備するため、校舎の改築を行う。工事中は旧尼崎養護学校へ仮移転する。新校舎は令和3年度に竣工予定。

・令和2年度：校舎改築工事

<当初予算額>

R 2 2,263,762 千円
R 1 931,096 千円

■ 春風小学校教育環境整備事業

昭和30年代に校舎が建築された春風小学校は、施設の老朽化が進むとともに、教室不足や運動場の面積が不十分である等、優先的に整備すべき学校と位置付けている。

本事業では、同校の老朽校舎の解消と良好な教育環境を整備するため、校舎の増改築を行う。新校舎は令和2年度の冬に竣工予定。

・令和2年度：校舎改築工事竣工

《当該事業における債務負担行為の設定：限度額（期間）》

・61,123千円（R3）

・271,618千円（R3-R4）

〈当初予算額〉

R 2 2,390,940 千円

R 1 878,849 千円

■ 安井小学校教育環境整備事業

昭和30年代に校舎が建築された安井小学校は、施設の老朽化が進むとともに、教室不足や運動場の面積が不十分である等、優先的に整備すべき学校と位置付けている。

本事業では、同校の老朽校舎の解消と良好な教育環境を整備するため、校舎の増改築を行う。令和3年度から校舎改築工事に着手し、令和5年度から新校舎が稼働する予定。

・令和2年度：先行設備工事、仮設校舎設置

《当該事業における債務負担行為の設定：限度額（期間）》

・4,482,387千円（R3-R5）

〈当初予算額〉

R 2 315,748 千円

R 1 106,973 千円

■ 瓦木中学校教育環境整備事業

昭和30年代に校舎が建築された瓦木中学校は、施設の老朽化が進むとともに、教室不足やバリアフリーが十分でない等、優先的に整備すべき学校と位置付けている。

本事業では、同校の老朽校舎の解消と良好な教育環境を整備するため、校舎の増改築及び長寿命化改修を行う。令和4年度から校舎改築工事に着手し、令和6年度中に新校舎が稼働する予定。

・令和2年度：基本設計・実施設計着手

《当該事業における債務負担行為の設定：限度額（期間）》

・178,963千円（R3-R4）

・542,300千円（R3-R6）

〈当初予算額〉

R 2 144,197 千円

R 1 44,248 千円

■ 給食施設設備整備事業

本市では、学校給食法に基づき、児童・生徒の心身の健全な発達に資することを目的として、市内の市立小・中・特別支援学校において、全校自校調理方式による完全給食を実施している。

本事業では、老朽釜等の給食用備品買換えや給食室の空調整備といった学校給食施設の設備改修等を年次的に進める。

〈当初予算額〉

R 2 99,975 千円

R 1 99,928 千円

青少年育成

■ 西宮型コミュニティ・スクール事業

学校が「育てたい子供像」や「目指すべき教育」のビジョンを保護者や地域と共有し、目標の実現に向けてともに連携・協働していくコミュニティ・スクールの導入を進める。

本事業では、現行の教育連携協議会を法定の要件を備えた学校運営協議会に移行させ、そこで話し合われた課題の解決に向けた地域学校協働活動が充実するよう、より包括的・機動的な協働活動を推進する。

・令和2年度：パイロット校での実施

〈当初予算額〉

R 2 24,901 千円

R 1 16,622 千円

■ 留守家庭児童育成センター管理運営事業（民設民営）

共働き世帯の増加等により留守家庭児童育成センターの利用ニーズは高まり続けており、待機児童の発生や高学年児童の受入れ要望もある。

学校敷地内での施設整備等と併せて、本事業において、民間による放課後児童クラブを公募し、選定事業者に補助金を支給し運営を行うことで、利用者の増加や多様なニーズに対応する。

・令和2年度：開設準備3か所、運営1か所

<当初予算額>

R 2 53,656 千円
R 1 25,200 千円

■ 留守家庭児童対策施設整備事業

共働き世帯の増加等により留守家庭児童育成センターの利用ニーズは高まり続けており、待機児童の発生や高学年児童の受入れ要望もある。

本事業では、待機児童の解消や小学4年生の受入れ、環境整備などを図るため、施設の整備・学校教室の改修等を実施する。

・令和2年度：平木留守家庭児童育成センターほか2か所（設計委託等）、深津留守家庭児童育成センターほか2か所（新築等）

<当初予算額>

R 2 556,517 千円
R 1 604,905 千円

《 当該事業における債務負担行為の設定：限度額（期間） 》

・242,495千円（R3）
・226,132千円（R3-R5）

■ 子供の居場所づくり事業

本市の子育てアンケート結果では「安全・安心な遊び場の充実」を望む意見が突出しているなど、子供たちの遊び場の整備が求められている。また保育需要の高まりから留守家庭児童育成センターの待機児童問題も課題となっている。

本事業では、放課後の小学校の運動場や教室等を活用して子供たちの居場所を提供し、自由で主体的な遊びや学習を通して子供の育ちを支援する。

・令和2年度：従来より運用方法等を拡充した「放課後キッズルーム事業」を6校において実施する。

<当初予算額>

R 2 128,661 千円
R 1 75,475 千円

《 当該事業における債務負担行為の設定：限度額（期間） 》

・143,000千円（R3）

第Ⅲ部 福祉・健康・共生

地域福祉

■ 西宮市共生型地域交流拠点運営等補助金交付事業

<当初予算額>

少子高齢化や家族構成の変化、ライフスタイルの多様化などにより、近年、人のつながりや地域社会への帰属意識が希薄化している。

R 2 33,000 千円

本事業では、市内各地域において、高齢者を中心に、障害者・児童・母子等分野を問わない常設の共生型地域交流拠点を設置し、多世代による地域福祉活動を推進する。

R 1 30,000 千円

・令和2年度：2か所新規開設

■ 総合福祉センター等福祉ゾーン再整備事業

<当初予算額>

福祉会館は昭和42年の竣工から50年以上が経過し、老朽化が進んでいる。

R 2 157,001 千円

本事業では、同施設を解体し、各種相談窓口等を総合福祉センターに集約することにより、施設利用者の利便性向上を図る。

R 1 176,514 千円

・令和2年度：福祉会館解体工事

高齢者福祉

■ かぶとやま荘解体事業

<当初予算額>

かぶとやま荘は西宮市社会福祉協議会が運営し、市は運営に係る経費を全額補助していたが、施設の老朽化や利用ニーズの低下等により、平成30年度末をもって施設を閉鎖した。

R 2 146,645 千円

本事業では、施設の解体設計委託及び解体工事を西宮市社会福祉協議会にて実施し、市は解体に係る経費を全額補助する。

R 1 6,600 千円

・令和2年度：解体工事

■ 高齢者交通助成事業

<当初予算額>

高齢者の社会参加や外出支援を目的とした、割引購入証を用いた交通費の半額助成制度について、その助成方法を見直し、交通料金助成券としての全額助成に変更する。ただし、本措置は令和2年度に限り実施することとし、令和3年度に向けて事業の抜本的な見直しを図る。

R 2 383,002 千円

R 1 356,734 千円

■ 民間老人福祉施設整備補助事業

<当初予算額>

国の将来人口推計によると、我が国の高齢化率・後期高齢化率は今後上昇を続け、中長期的に介護需要は増加し続けると推測されている。

R 2 509,311 千円

本事業では、介護保険事業計画等に基づき整備を行う特別養護老人ホーム等について、その施設を建設運営する社会福祉法人に対し、建設費等の補助を行う。

R 1 120,330 千円

・令和2年度：特別養護老人ホームの整備

《当該事業における債務負担行為の設定：限度額（期間）》

・333,410千円（R3）

■ 認知症初期集中支援体制の強化

拡充

<当初予算額>

認知症の診断、適切な医療・介護等が受けられる初期の対応体制を構築するため、医療・介護の専門職及び専門医で構成される支援チームを設置し、家族の訴え等により認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、おおむね6か月の間に包括的かつ集中的に支援を行い、自立生活をサポートする。

R 2 38,567 千円

R 1 17,233 千円

・令和2年度：支援チームの増

■ 地域包括支援センター運営事業

<当初予算額>

地域包括ケアシステムの中核機関である「地域包括支援センター（高齢者あんしん窓口）」において、法令に基づき配置された専門職が、地域で暮らす高齢者及びその介護者に対して、各種相談・介護予防・権利擁護などに関する支援を行う。

R 2 405,901 千円

R 1 357,140 千円

国が示した新たな職員配置の指標を満たすため、段階的に増員を図る。

障害のある人の福祉

■ 民間障害福祉施設整備補助事業

<当初予算額>

障害者が地域で安心して生活できる社会を構築するため、障害のある人が共同生活を行うグループホーム等の整備や既存施設における防災対策等の改修に対し、一部補助を行う。

R 2 66,096 千円

R 1 333,409 千円

・令和2年度：障害者グループホーム整備補助ほか

生活支援

■ 被保護者健康管理支援事業

<当初予算額>

生活保護受給者の健康に向けた諸活動が低調な状況であることを踏まえ、平成30年の生活保護法改正により、被保護者健康管理支援事業が創設された。

R 2 12,016 千円

R 1 697 千円

経済的な自立のみならず、日常生活自立・社会生活自立といった観点から、医療と生活の両面において支援を行うため、医療保険におけるデータヘルスを参考に、福祉事務所がデータに基づき被保護者の生活習慣病の発症予防や重症化予防等を推進する。

医療保険・年金・医療費助成

■ 国民健康保険被保険者負担軽減のための国民健康保険特別会計への繰出し

<当初予算額>

国民健康保険は、被用者保険等に比べ無職や所得が低い被保険者の加入が多い中、高齢者の加入割合も高いため一人当たりの医療費も高くなることから、被保険者の所得に対し、保険料負担が重くなるという構造的な問題を抱えている。

R 2 690,000 千円

R 1 700,000 千円

一般会計から国民健康保険特別会計への繰出しを行うことにより、保険料率の抑制と特別減免を実施し、高齢者や低所得者が多い国民健康保険被保険者の保険料負担の軽減を図る。

医療サービス

■ 統合新病院整備事業

<当初予算額>

救急医療や小児・周産期医療の充実、大規模災害時の医療提供など、本市の医療環境の向上や医療課題の解消を図るため、市立中央病院と県立西宮病院の統合再編を行う。統合新病院は、アサヒビル西宮工場跡地に整備し、令和7年度に開院予定。

R 2 11,885 千円

R 1 8,500 千円

・令和2年度：基本設計・実施設計着手（県）、用地取得（県）、中央病院跡地の活用方法検討

《当該事業における債務負担行為の設定：限度額（期間）》

・3,974,083千円（R3-R32）

・255,464千円（R3-R37）

■ 医療情報（電子カルテ等）システム更新事業

新規

<当初予算額>

医療情報システムは、平成20年4月から稼働している中央病院の基幹システムであり、約5年毎にサーバー機器や端末等の更新を行う必要がある。

本事業では、同システムのハードウェアを更新し、統合新病院開院までの病院機能を維持する。〔病院事業会計〕

R 2 480,600 千円

R 1 —

■ 西宮市立中央病院医療機器等整備事業

<当初予算額>

中央病院の医療水準の維持・向上及び、地域医療支援病院として医療機器の共同利用を推進するため、耐用年数を経過した医療機器の更新を行う。〔病院事業会計〕

R 2 70,000 千円

R 1 70,000 千円

■ 西宮市立中央病院施設修繕事業

<当初予算額>

現中央病院施設は開設から40年以上が経過しており、統合新病院開院までの間、患者の安全性を確保し、病院運営に支障をきたすことがないよう、必要な施設・設備の修繕を行う。〔病院事業会計〕

R 2 10,000 千円

R 1 10,000 千円

健康増進・公衆衛生

■ 胃内視鏡検診

拡充

<当初予算額>

本市の各種がん検診は、国の定める指針に準拠して実施している。胃がん検診については、バリウムによるX線検査を実施しているが、平成28年2月に国の指針の見直しがあり、内視鏡による検査が新たに追加された。

胃内視鏡検査は、胃X線（バリウム）検査以上に有用な検査であるとの調査報告が出ていることに加え、市民ニーズも高いことから、令和3年度からの実施に向け、令和2年度にシステム改修を行う。

R 2 24,107 千円

R 1 18,098 千円

■ スモークフリーにしのみや推進事業（受動喫煙防止関連事業）

新規

<当初予算額>

令和2年4月に改正健康増進法及び兵庫県受動喫煙の防止等に関する条例が完全施行されることに合わせ、市としてより一層の取組を進めるべく、禁煙外来治療に対する助成、受動喫煙防止の啓発、卒煙（禁煙）相談を実施する。

R 2 6,320 千円

R 1 —

■ ロタウイルス定期予防接種事業

新規

<当初予算額>

ロタウイルス感染症は、ロタウイルスにより引き起こされる急性胃腸炎で、乳幼児期にかかりやすい病気である。

国がロタウイルス感染症を予防接種法に基づく定期予防接種の対象疾病とすることに伴い、本市でも、予防接種業務委託体制を整備するとともに、対象者へ周知を行い、令和2年度よりロタウイルスワクチンの定期予防接種を開始する。

R 2 68,597 千円

R 1 —

■ 産婦健康診査助成事業

新規

<当初予算額>

国は平成29年度より、産後うつ予防や新生児への虐待予防等のため、産後2週間や産後1か月などの産後間もない時期における産婦健康診査2回分の助成を行う「産婦健康診査事業」を国庫補助対象とし、産後の初期段階における母子支援を強化している。

本市では、令和2年10月から産婦1人につき2回を上限に、1回あたり5,000円の費用助成を行う。また、エジンバラ産後うつ病質問票（EPDS）結果を健診実施機関と共有し早期に産後うつを発見することにより、産後ケアや家庭訪問などの育児支援を行い、虐待予防につなげる。

R 2 27,147 千円

R 1 —

■ 骨髄・末梢血幹細胞移植ドナー支援事業

新規

<当初予算額>

骨髄等の移植を要する患者の9割以上にドナー候補者が見つかったが、実際に移植に進むのは、そのうちの6割程度となっており、仕事を休めない等のドナー側の都合により提供辞退となるケースが多い。

R 2 1,400 千円

R 1 —

本事業では、骨髄・末梢血幹細胞移植のドナーに対し助成金を交付することにより、休業による収入減などの経済的負担を軽減し、提供辞退者の減を図る。

■ 保健所施設整備事業

新規

<当初予算額>

老朽化のほか耐震面で喫緊の課題を抱える保健所庁舎について、本庁舎周辺公共施設の再編整備において保健所関連機能を集約化するまでの間、現在の執務室と検査室の機能をそれぞれ第二庁舎（危機管理センター）整備後の上下水道局と本庁西館に一時的に移転する。なお、仮移転は令和3年度中に実施予定。

R 2 8,300 千円

R 1 —

・令和2年度：現上下水道局庁舎・西館改修設計

第IV部 都市の魅力・産業

生涯学習

■ 生涯学習推進計画の策定

新規

生涯学習事業は、施策分野ごとに実施されているが、全庁的な連携が不十分なため、事業の重複があるなど効果的な事業展開ができていない状況にある。そこで、生涯学習を推進する新たな体制づくりや、生涯学習施設のあり方など、市の生涯学習施策の指針となる生涯学習推進計画を策定する。

<当初予算額>

R 2 4,702 千円
R 1 —

■ 図書館読書活動推進事業

新規

図書館は個人の生涯学習を支える基本的な学習施設（知のインフラ）として、多くの市民に利用されているが、さらに生活上の課題解決に資する情報拠点としての機能の充実が求められている。

本事業では、司書の専門性をより生かした運営体制への見直しを進め、レファレンス機能の充実及び学校図書館の地域開放など、読書振興及びサービス向上に取り組む。

・令和2年度：北部図書館の貸出返却等基本業務の委託、利便性の向上のため返却用ポストの増設

<当初予算額>

R 2 29,988 千円
R 1 —

文化芸術

■ 大谷記念美術館管理運営補助事業

大谷記念美術館は、イタリア・ボローニャ国際絵本原画展を始めとした意欲的で評価の高い企画展と、四季折々の花に彩られた庭園を持つ閑静なたたずまいで親しまれており、本市にとって重要な文化資源となっている。

本事業では、市民文化の向上に資する施設としてその運営について補助を行っているが、近年の運営経費等の増大により資金不足が見込まれるため、令和2年度の補助金を増額するとともに、令和2年度中に外部の知見も活用しながら美術館のあり方を検討し、経営改善に取り組む。

<当初予算額>

R 2 169,096 千円
R 1 139,743 千円

■ 市民ホール等改修事業

平成12年開館のプレホールは利用頻度が高く、舞台設備や内装等、著しい経年劣化が見られる。施設の老朽化対策や機能向上を図るため、設備更新を行う。

・令和2年度：プレホール舞台音響設備改修工事

<当初予算額>

R 2 28,193 千円
R 1 255,367 千円

■ 大谷記念美術館施設改修補助事業

大谷記念美術館の設備については、設置後20年以上が経過し、劣化が進んでいる。寄託品を含む収蔵品や借受け作品の適正な保存・管理を行うとともに、良好な展示室環境を維持するため、計画的な設備更新が必要である。

本事業では、大谷記念美術館の計画的な施設改修に対し補助を行う。

・令和2年度：エレベーター更新工事、給水加圧ポンプユニット更新工事

<当初予算額>

R 2 40,150 千円
R 1 49,619 千円

■ 郷土資料館改修事業

文化財の保存及び市民等の活動拠点としての社会教育施設である郷土資料館及び分館である名塩和紙学習館について、老朽化した施設、設備を更新し、長寿命化を図る。

・令和2年度：一部便所の洋式化（名塩和紙学習館）

<当初予算額>

R 2 12,476 千円
R 1 0 千円

■ 未来につなぐ・にしのみやの文化財事業

新規

<当初予算額>

平成30年の文化財保護法改正により、市町村が作成する文化財保存活用地域計画の文化庁長官による認定等が制度化された。

本事業では、西宮市文化財保存活用地域計画を策定するとともに、同計画の下、文化財の保存活用を進める。

・令和2年度：西宮市文化財保存活用地域計画の策定

R 2 4,263 千円

R 1 —

スポーツ

■ 東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業

新規

<当初予算額>

「誰もがスポーツに親しみ、スポーツ活動を通じた健康づくりや交流が活発なまちをつくる」を実現すべく、東京2020オリンピック聖火リレーのルートに本市が選ばれたことを契機に、スポーツに触れる機運を高め、自身のライフスタイルにスポーツを取り込む機会を創出する。

・令和2年度：オリンピック・パラリンピック聖火リレー、東京2020競技大会パブリックビューイング

R 2 17,651 千円

R 1 —

■ スポーツ施設老朽化及び安全対策事業

<当初予算額>

スポーツ施設の老朽化対策及び安全面での設備の充実を図る。

・令和2年度：西宮浜多目的人工芝グラウンド人工芝・LED設備機器リース開始、中央体育館分館床補修工事

R 2 24,363 千円

R 1 88,889 千円

《 当該事業における債務負担行為の設定：限度額（期間） 》

・109,538千円（R3-R7）

■ 西宮中央運動公園及び中央体育館・陸上競技場等再整備事業

<当初予算額>

老朽化した中央体育館や陸上競技場等を、市民のスポーツ活動を推進するための総合スポーツ施設として再整備するとともに、市南部地域の地域防災拠点である中央運動公園について、災害対策活動の拠点としての機能強化を図る。中央体育館は令和6年度に供用開始予定、中央運動公園全体の工事は令和7年度に完了予定。

・令和2年度：事業者選定及び契約、設計

R 2 8,155 千円

R 1 13,463 千円

《 当該事業における債務負担行為の設定：限度額（期間） 》

・62,700千円（R3-R7）

・16,258,094千円（R3-R26）

都市ブランド

■ スポーツを核とした甲子園地域の活性化事業

新規

<当初予算額>

甲子園地域では、令和2年に甲子園駅前広場が整備され、令和3年には甲子園球場南側市有地に新施設が完成することから、阪神電鉄が広域・複合型エンターテイメントエリアとして地域のブランドイメージを構築し、交流人口の増加につなげる「365日賑わいのあるボールパークエリア」形成に向けた取組を進めている。この動きに合わせ、市と阪神電鉄、関連事業者などによる協議会を設置し、甲子園周辺のスポーツ関連資源を紹介するエリアPR媒体の発行やにぎわい創出イベントの実施、スポーツ関連ビジネスが展開しやすい環境づくりを進め、地域の活性化につなげる。

R 2 6,000 千円

R 1 —

■ **ブリュッセル国際コンクール（CMB）日本酒部門の兵庫開催協力事業** 新規

国際的なワイン品評会「ブリュッセル国際コンクール」の日本酒部門審査会が令和2年10月に兵庫県で開催されるため、兵庫県、県下27市町、関係団体などによる実行委員会を組織し、歓迎レセプションや産地等体験見学会の企画運営、審査会・授賞式等の運営支援、ひょうごの酒・酒米の情報発信に関する活動などを行う。

審査会には世界各国のジャーナリスト、ソムリエ、バイヤーなどが集うことから、酒どころとしての兵庫や各市町の観光資源の認知度を高める効果が期待できる。また市内で開催される日本酒関連イベントなどでコンクールの開催を市民に広く周知し、酒どころとしての西宮の認知度向上にもつなげる。

<当初予算額>

R 2 **1,700** 千円
R 1 —

農業・食の流通

■ **都市農地保全・活用促進事業** 新規

本市では、市街化区域内農地の約64%を占める生産緑地の大半が令和4年に指定期限の30年を迎えることから、一時期に多くの農地が宅地化されるおそれがある。都市の農地は食料生産だけでなく、防災、水源かん養等、様々な重要な役割を担っているため、保全・活用策について検討を進める必要がある。

本事業では、委託事業者が農地所有者を訪問し、今後の活用に関するニーズ把握を行うとともに、都市農地活用の提案とその実施までのサポートを行う。また、市民農園の開設を希望する農家に対し、開設整備のための費用補助を行う。

<当初予算額>

R 2 **4,500** 千円
R 1 —

■ **食肉センター整備事業**

食肉センターは竣工から約30年が経過し、業務に必要な設備・機器において耐用年数を大幅に経過したものがあり、安心・安全な食肉を供給するため、これらの設備・機器について計画的に更新を行う。

・令和2年度：地下受水槽加圧ポンプ更新工事

<当初予算額>

R 2 **34,540** 千円
R 1 36,520 千円

■ **卸売市場再生整備事業**

西宮市卸売市場は、開設後70年以上経過し、施設の老朽化などが著しいことから、平成24年度策定の「西宮市卸売市場整備基本方針」に基づき、公設市場を廃止・統合民営化の上、市街地再開発事業により、市場施設の再整備と市場機能の強化を図るとともに、都市核にふさわしいにぎわいと魅力ある都市空間の形成を目指し、地元関係者と事業推進に取り組む。

・令和2年度：卸売市場新開設者法人開業支援等

<当初予算額>

R 2 **5,196** 千円
R 1 3,836 千円

第V部 環境・都市基盤、安全・安心

環境保全

■ 地球温暖化対策事業

拡充

<当初予算額>

平成31年3月に策定した「第二次西宮市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の推進のため、実効性のある取組が必要である。

本事業では、エネファーム・蓄電池の設置に対する補助金交付、省エネ行動モニター事業分析による温室効果ガス推計・温暖化対策の検討、政府の実行計画における目標値を視野に入れた地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の改定、ひょうご環境創造協会が実施している「うちエコ診断」の受診促進を図るため家庭における省エネ推進啓発事業、家庭における省エネ行動を推進する省エネチャレンジ事業を実施する。

R 2 21,261 千円

R 1 5,000 千円

生活環境

■ アスベスト飛散防止対策事業

新規

<当初予算額>

アスベストに対する社会的関心が高まっていることや、令和10年をピークに建築物の解体工事が増加する傾向にあること等の背景を踏まえ、立入検査の強化・拡充や法改正等への対応のために、現行体制を強化し、より実効的な飛散防止対策を推進する。

・令和2年度：解体等工事現場への立入検査の強化、アスベスト飛散防止対策強化の検討、立入検査従事職員のスキルアップ、法改正に備えた準備、情報収集

R 2 10,248 千円

R 1 —

■ 清掃作業車両整備事業

<当初予算額>

じんかい収集・水路清掃作業車両が耐用年数に達し更新する場合について、クリーンディーゼル等を採用した低公害車への買替え等を積極的に行うことにより、適正な車両整備を図る。

R 2 49,244 千円

R 1 60,876 千円

■ 広域廃棄物埋立処分場建設事業

<当初予算額>

圏域全体の長期的、安定的な廃棄物の処分を図るため、近畿2府4県のうち対象区域の市町村によって、大阪湾圏域広域処理場整備事業が推進されている。

本事業では、大阪湾フェニックス計画による廃棄物埋立処分場の建設工事のうち、一般廃棄物（焼却灰等）に係る建設費を負担する。

R 2 24,141 千円

R 1 12,795 千円

■ 西部工場解体整備事業

<当初予算額>

平成24年度に施設を閉鎖した西部工場について、解体撤去工事発注に向け工法検討等を行う。

・令和2年度：仮設計画検討業務、発注者支援業務

R 2 45,419 千円

R 1 39,500 千円

■ 西部総合処理センター焼却施設整備事業

新規

<当初予算額>

経年劣化した西部総合処理センター焼却施設の代替施設として、西部総合処理センター破砕選別施設を解体後、新たな焼却施設を整備する。新施設は令和12年度の稼働開始を目指す。

・令和2年度：各種技術調査

R 2 9,210 千円

R 1 —

■ 東部総合処理センター破砕選別施設整備事業

経年劣化した西部総合処理センター破砕選別施設の代替施設として、東部総合処理センター将来施設用地に、新たな破砕選別施設を建設する。新施設は令和7年度の稼働開始を目指す。

・令和2年度：基本計画策定、生活環境影響調査

《 当該事業における債務負担行為の設定：限度額（期間） 》

・17,930千円（R3）

〈当初予算額〉

R 2 20,430 千円
R 1 0 千円

■ 粗大ごみ収集受付機能の拡充（LINEによる受付）

新規

現在、電話のみで対応している粗大ごみの収集申込みとごみの出し方等に関する問合せ対応業務について、市のLINE公式アカウントから24時間365日申込みが可能となる機能及びチャットボットによる問合せ応答機能を新たに導入する。

※本事業は、P24の「LINEを活用したオンライン行政手続導入事業」に関連する事業である。

〈当初予算額〉

R 2 10,817 千円
R 1 —

■ 西宮市空き家等対策計画改定事業

新規

本市の人口は平成28年をピークに減少に転じており、今後、市内の空き家が増加するおそれがある。そのため、人口減少社会に対応した空き家対策を総合的かつ計画的に実施するため、「西宮市空き家等対策計画」を改定し、良好な生活環境の確保に努める。なお、本市の空き家の実情に合った計画改定とするため、空き家実態調査を改めて実施する。

・令和2年度：空き家実態調査

〈当初予算額〉

R 2 19,008 千円
R 1 —

■ 白水峡公園墓地建設事業

合葬式墓地の整備等により、墓地を必要とする市民に廉価で良質な墓地を安定的に供給する。

・令和2年度：合葬式墓地等実施設計

〈当初予算額〉

R 2 19,107 千円
R 1 7,000 千円

■ 墓地施設改修事業

墓参者にとって墓園全体の快適な環境確保につなげるため、計画的に施設の整備・保全を図る。

・令和2年度：満池谷墓地・甲山墓園現況調査他業務

〈当初予算額〉

R 2 22,000 千円
R 1 25,000 千円

■ 満池谷火葬場火葬設備改修事業

故障等による業務停止を避けるため、耐用年数を経過した火葬設備を計画的に更新する。

・令和2年度：火葬炉2基等

〈当初予算額〉

R 2 74,492 千円
R 1 49,750 千円

■ 折り畳み式ネットボックス等購入費補助金

新規

近年増加傾向にある、ごみステーションにおけるカラス被害の防止対策として、折り畳み式ネットボックス購入費用の一部を補助することにより、カラス被害を抑止するとともに、快適で良好な生活環境の確保を図る。

〈当初予算額〉

R 2 10,042 千円
R 1 —

水道

■ 上水道施設の整備

水需要の減少などの事業環境の変化も考慮しながら、送配水施設の再構築、浄水場の再整備における調査・基本検討等を進める。また、市内の送配水管について、老朽化による管路破損事故を未然に防ぐとともに、災害に強く早期復旧が可能な水道システムの構築を目指して、順次耐震化を進める。〔水道事業会計〕

《 当該事業における債務負担行為の設定：限度額（期間） 》

・114,473千円（R3）

〈当初予算額〉

R 2 **2,983,563** 千円

R 1 2,849,219 千円

下水道

■ 下水道施設の整備

管渠・ポンプ場、処理場の施設を更新し、機能の維持・強化を図る。また、公共用水域の水質向上のため、高度処理や合流改善事業を進めるとともに、浸水被害の軽減に向けて、雨水管渠や流出抑制施設（雨水貯留施設）の整備を進めるほか、兵庫県が管理する武庫川流域下水道整備に係る建設負担金を支出する。〔下水道事業会計〕

《 当該事業における債務負担行為の設定：限度額（期間） 》

・1,589,000千円（R3）

・9,440,000千円（R3-R10）

〈当初予算額〉

R 2 **6,275,516** 千円

R 1 6,222,002 千円

道路

■ 街路事業

拡充

地域間の移動円滑化や歩行者の通行環境改善、災害時の避難経路の確保のため、本市道路網の骨格を形成する都市計画道路の整備や老朽化区間の更新、無電柱化を行う。

・令和2年度：競馬場線（用地買収、道路改良工事等）、山手幹線熊野工区（用地買収、道路改良工事等）、門戸仁川線（詳細設計）、鳴尾今津線（道路改良工事）、小曾根線（予備設計）、今津西線（調査検討）

〈当初予算額〉

R 2 **924,900** 千円

R 1 798,800 千円

■ 阪急電鉄神戸本線連続立体交差検討事業

円滑な交通や安全な通行を阻害している踏切を除却し、南北道路の交通処理能力や公共交通の利便性の向上、沿線の市街地形成の促進などを図るため、阪急電鉄神戸本線の西宮北口駅から武庫川までの間の鉄道と道路の立体交差化について、実施に向けた必要な調査・検討を行う。

・令和2年度：予備調査

〈当初予算額〉

R 2 **2,000** 千円

R 1 2,000 千円

■ 道路改良事業

拡充

地域間の移動円滑化や歩行者の通行環境改善、災害時の避難経路の確保のため、道路の整備や拡幅等を行う。

・令和2年度：青峯連絡道（道路整備工事）、西第814号線（詳細設計、道路改良工事）、西第448号線（用地買収）、幹第6号線（予備設計）

〈当初予算額〉

R 2 **284,670** 千円

R 1 180,290 千円

■ 歩道新設事業

歩行者や通学児童等の安全が確保されていない歩道未整備の道路において、交通事故を防止し、歩行者等の通行の安全確保のため、歩道の整備を行う。

・令和2年度：西第706号線（詳細設計）

<当初予算額>

R 2 8,000 千円

R 1 19,694 千円

■ 歩道改良事業

歩道を通行する高齢者、障害者等の円滑な移動と通学路における児童等の交通安全の確保を目的に、交差点部の歩道の段差解消と自動車乗り入れ部等の勾配改善及び通学路の安全対策を実施する。

・令和2年度：市内各所（段差解消工事、通学路安全対策工事）、鳴第164号線（勾配改善工事）

<当初予算額>

R 2 73,600 千円

R 1 72,700 千円

■ 道路維持修繕事業（舗装補修事業）

道路の安全性・信頼性を確保するため、舗装修繕計画に基づき、順次、老朽化した幹線道路の舗装の補修を行う。

<当初予算額>

R 2 135,000 千円

R 1 140,000 千円

■ 道路附属施設更新事業

老朽化した道路附属施設（道路反射鏡、道路標識、防護柵、道路照明灯、エレベーター、エスカレーター等）の改修、更新や道路照明灯のLED化を行うとともに、交通安全対策特別交付金を財源として、交通事故防止のための施設整備を行う。また、お出かけ時に腰かけていただく休憩場所として「どうぞベンチ」を設置する。

[未就学児緊急交通安全対策については、令和元年度3月補正予算で計上（19,100千円）し、令和2年度に繰越実施する。]

<当初予算額>

R 2 172,995 千円

R 1 177,110 千円

■ 道路防災事業

道路法面・擁壁やボックスカルバート等の道路構造物について、事故につながるおそれがあると判断される箇所について、防災対策を実施する。

・令和2年度：愛宕山（道路防災工事）等

<当初予算額>

R 2 34,000 千円

R 1 6,500 千円

■ 橋梁改良事業

老朽化や耐荷力不足の橋梁や国道拡幅及び河川改修事業に伴う橋梁の架替えを行う。

・令和2年度：西宝橋（旧橋撤去工事）、森之下橋（詳細設計）

<当初予算額>

R 2 85,000 千円

R 1 249,000 千円

■ 橋梁長寿命化修繕事業

橋梁の安全性を確保し、将来にわたる橋梁の維持修繕に係る費用を縮減するため、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、老朽化した橋梁や横断歩道橋の修繕などを行う。

・令和2年度：橋梁補修設計、山水橋・神祇官歩道橋ほか補修工事等

[浦風橋外の橋梁長寿命化工事等については、令和元年度3月補正予算で計上（40,000千円）し、令和2年度に繰越実施する。]

<当初予算額>

R 2 266,500 千円

R 1 237,500 千円

■ 公物管理補助業務

新規

市が管理する道路を良好な状態に保つため、民間事業者のノウハウや機動性等を活用し、異常の発生、苦情・問合せに対応する業務の一部を委託することで、職員の働き方改革、業務効率化を実現するとともに、市民サービスの質的向上を図る。

・令和2年度：業務委託（対象を限定して試行実施）

<当初予算額>

R 2 35,000 千円

R 1 —

防災・減災

■ 防災情報システム整備事業

近年、自然災害は大規模化、多発化しており、特に近い将来発生が予測されている南海トラフ地震においては、甚大な被害が想定されている。

本事業では、第二庁舎（危機管理センター）の整備に併せ、災害情報等を集中管理し、情報共有するための「防災情報システム」を整備することにより、市民への防災・災害情報発信の強化と、ICT化による業務の最適化を図る。

・令和2年度：システム構築・引渡、既存設備移設工事ほか

<当初予算額>

R 2 508,375 千円

R 1 90,786 千円

■ 防災施設改修事業（防災行政無線拡声子局機能改善）

災害等の緊急時に、市域に迅速に情報を伝えるため、現在、本市では146か所の屋外拡声子局（屋外スピーカー）を設置している。

本事業では、機器の次期更新に向けて、難聴地域等の解消を図るため高性能スピーカーを試験的に導入し、聞こえやすさを検証する。

・令和2年度：拡声子局機能改善工事・検証

<当初予算額>

R 2 35,200 千円

R 1 17,600 千円

■ 急傾斜地等崩壊対策事業

がけ地に近接した区域を対象に、県が施行する急傾斜地崩壊対策事業について、地元負担金を支出するとともに、がけ崩れ災害への対策が必要な市有施設について、急傾斜地対策工事を行い、安全を確保する。

・令和2年度：山口小学校急傾斜地対策工事

<当初予算額>

R 2 64,000 千円

R 1 0 千円

消防

■ 西宮消防署建替事業

築54年を経過した西宮消防署庁舎は、老朽化及び耐震性の課題に加えて、年々増加する消防需要への対応のための増員・増隊に伴う施設の狭あい化も課題となっている。

本事業では、これらの課題を解決するとともに、大規模災害時の消防活動拠点として一層の機能強化を図り、本市の基幹消防署としてふさわしい庁舎に建て替える。

・令和2年度：消防庁舎棟建設工事

<当初予算額>

R 2 578,842 千円

R 1 96,239 千円

■ 消防署改修事業

本市では現在、消防署を南部市街地に6署、北部地域に2署配置し、火災・救急事案等の発生に備えている。

近年、消防に対する需要は上昇し続けており、消防体制の強化を図るため、順次消防庁舎を改修する。

・令和2年度：（設計）瓦木消防署

<当初予算額>

R 2 1,000 千円

R 1 40,000 千円

■ 消防局車両整備事業

近年、火災のみならず大規模自然災害や社会的影響の大きな事故など、様々な災害への備えが必要となっている。

本事業では、消防車両が各種災害現場において、最大限に能力を発揮し効果的に活動できるよう、計画的な更新・整備を進める。

・令和2年度：水槽付消防ポンプ自動車等

<当初予算額>

R 2 389,548 千円

R 1 181,801 千円

■ 救助用資機材更新事業

近年、火災のみならず大規模自然災害や社会的影響の大きな事故など、様々な災害への備えが必要となっている。

本事業では、救助用資機材を適切に維持・管理するとともに、各種災害に対応するための計画的な更新・整備を進める。

・令和2年度：特殊災害用資機材、緊急消防援助隊用資機材

<当初予算額>

R 2 15,729 千円
R 1 6,354 千円

■ 消防緊急情報システム更新整備事業

消防緊急情報システムは、迅速かつ的確な消防活動を行うため、119番受信時の災害場所の特定から帰署後の活動報告まで総合的にサポートするシステムである。

本事業では、現行システムについて、適切な維持・管理を行うことにより常時安定稼働を実現するとともに、次期システムへの更新・整備を進める。

・令和2年度：（現行システム）部分更新リース、再リース、（新システム）構築

<当初予算額>

R 2 154,348 千円
R 1 151,674 千円

■ 通信施設更新整備事業

各種災害現場における活動隊と消防本部の指令室との通信について、平成27年度よりデジタル無線を運用し、安定した通信手段を確保している。

本事業では、無線設備の保守委託を継続するとともに、計画的な更新・整備を進める。

・令和2年度：デジタル無線保守委託等

<当初予算額>

R 2 30,225 千円
R 1 45,928 千円

■ 消防水利等整備事業

消防水利とは、火災発生時の消火活動等に用いるための水源のことで、現在、市内には公設の防火水槽が501基存在する。

本事業では、公設防火水槽のうち、道路下に設置された防火水槽について調査・点検を進めるとともに、点検結果に応じた更新等を適切に行う。

<当初予算額>

R 2 90,000 千円
R 1 74,300 千円

■ 消防団車両等整備事業

消防団の地域密着性、要員動員力、即時対応力の特性を十分に発揮させ、地域防災力を確保するため、耐用年数が経過した消防団車両を計画的に更新・整備する。

・令和2年度：下山口分団

<当初予算額>

R 2 20,275 千円
R 1 43,872 千円

■ 消防団車庫整備事業

地域防災の中核である消防団の活動の拠点となる消防団車庫のうち老朽化が進むものについて、耐久性と機能性を兼ね備え、消防団の活動拠点としてふさわしい施設に建て替える。

・令和2年度：（工事）小松分団、上山口分団金仙寺班、（設計）今津分団、（解体工事）用海分団、生瀬分団東車庫

<当初予算額>

R 2 162,279 千円
R 1 127,679 千円

地域防犯・交通安全・消費者安全

■ 防犯カメラ設置管理事業

拡充

地域防犯の推進については、通学路を中心に令和元年度までの3か年で300台の防犯カメラの設置を行い、その効果検証を行うほか、更なる安全で安心なまちづくりを進めるため、警察との意見交換を基に新たに60台の防犯カメラを設置する。

<当初予算額>

R 2 45,223 千円
R 1 48,445 千円

■ 自転車駐車場整備事業

市民サービスの向上と放置自転車の減少のため、利用者の多い主要駅を中心に自転車駐車場の整備を進めるとともに、改修計画に基づき既設自転車駐車場の老朽化対策を行う。

・令和2年度：J R 甲子園口北第2自転車駐車場改修工事、阪急苦楽園口自転車駐車場新設工事ほか

<当初予算額>

R 2	38,977	千円
R 1	71,430	千円

第VI部 政策推進

住民自治・地域行政

■ (仮称) 越木岩センター整備事業

平成29年に市が土地・建物を取得した越木岩福祉会館は、公民館や市民課分室などが入る複合施設である。昭和51年に建設され老朽化も進んでいるため、今後予想される行政課題解決に向け、本庁地区北西区域の拠点施設として再整備を行う。

・令和2年度：基本構想策定

<当初予算額>

R 2 9,250 千円
R 1 9,250 千円

■ 市民館建替事業

地域コミュニティの拠点施設として、市内22か所に設置する地区市民館のうち、耐震性に課題のある施設を順次建て替えることにより、利用者の安全性を高め、指定避難所として活用するとともに、地域活動の活性化を図る。

・令和2年度：大箇市民館（新設工事）、甲陽園市民館（アスベスト調査）

<当初予算額>

R 2 14,240 千円
R 1 7,710 千円

《 当該事業における債務負担行為の設定：限度額（期間） 》

・150,000千円（R3-R8）

■ 地域コミュニティ集会施設整備補助事業

自治会等の地域団体がコミュニティ活動の場として、地域の自主管理集会施設を新築・改築、修繕又は購入する場合、その費用の一部を助成する。

・令和2年度：改修2か所

<当初予算額>

R 2 6,000 千円
R 1 0 千円

政策推進

■ 西宮市国土強靱化地域計画策定事業

新規

大規模自然災害等に備えた国土の全域にわたる強靱な国づくりに向け、国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成25年12月に、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」が公布・施行された。

本市では、その基本理念に基いた強靱化地域計画「西宮市国土強靱化地域計画」を策定する。

<当初予算額>

R 2 1,000 千円
R 1 —

■ LINEを活用したオンライン行政手続導入事業

新規

行政手続の利便性を高め、業務の効率化を図るため、LINEを活用した複数の行政手続の受付や問合わせ、アンケートの実施などが行えるシステムを導入する。

・令和2年度：粗大ごみの収集申込みとごみに関する問合せ対応機能、不法投棄や道路等の不具合を通報する機能の導入、アンケートの実施についての研究

<当初予算額>

R 2 2,200 千円
R 1 —

※本事業は、P18の「粗大ごみ収集受付機能の拡充（LINEによる受付）」に関連する事業である。

■ 業務効率化推進支援事業

新規

「業務プロセス分析」の結果を踏まえて業務効率化を進めるに当たり、実施事業の優先順位、実施手法、費用対効果、法的課題、スケジュールなど、全庁的な改善策の検討支援業務を委託する。また、業務効率化に向けた具体的な改善策を実施するに当たり、各課における対象業務の特定、仕様書作成等の業務支援を委託する。

・令和2年度：業務効率化に向けた改善策の実施方法の検討、業務効率化の実施に向けた各課支援、改善策の実施

<当初予算額>

R 2 9,570 千円
R 1 —

■ 消防局庁舎改修事業

新規

本市の防災・危機管理の中枢拠点となる第二庁舎（危機管理センター）へ移転後の消防局庁舎について、資産の有効活用等を目的とした貸付・転用に必要な内装等の改修工事のほか施設の維持保全に必要な屋上防水工事、外壁改修工事を実施する。

・令和2年度：改修等設計

<当初予算額>

R 2 15,360 千円
R 1 —

■ 第二庁舎（危機管理センター）整備事業

老朽化や耐震面において喫緊の課題を抱えた旧教育委員会庁舎を建て替え、市の防災・危機管理の中枢拠点として災害時の初動体制を担う部署を集約し、高度な耐震機能と安全性を備えた第二庁舎（危機管理センター）を整備する。第二庁舎は、令和3年度に供用開始予定としている。

・令和2年度：建設工事、情報システムの移設等

<当初予算額>

R 2 5,378,078 千円
R 1 1,935,918 千円

■ 市民の声システム導入事業

新規

本市では、市政に対してメールや手紙で寄せられる市民の声を、庁内関係部局で共有し、施策の推進に活用している。

本事業では、新システムの導入により、業務の効率化を図るとともに、ホームページでの公開対象を拡大することで、開かれた市政を目指す。

・令和2年度：システムの構築

<当初予算額>

R 2 6,933 千円
R 1 —

執行体制

■ 市税の賦課・徴収体制の強化

市税は、財政の根幹を成す貴重な自主財源であり、その収入は一般会計の約50%を占めている。

本事業では、適正な賦課・徴収を推進するため、システム改修及び賦課徴収業務の効率化を図る。

・令和2年度：市民税関連業務の委託、税関係システムの改修・運用等

<当初予算額>

R 2 129,052 千円
R 1 273,625 千円

《当該事業における債務負担行為の設定：限度額（期間）》

・4,805千円（R3）

■ 介護保険料滞納管理システム等構築事業

新規

既存の介護保険業務システムでは債権管理機能が十分でないことから、これを補うために職員による手作業等の事務負担が多く生じている。このため、滞納管理システムを導入するほか、システムで対応できない還付充当業務については既存アクセスを改修し、債権管理事務の効率化による収納率の向上を図る。

・令和2年度：システム開発等

<当初予算額>

R 2 2,471 千円
R 1 —

《当該事業における債務負担行為の設定：限度額（期間）》

・42,103千円（R3）

■ 庁舎維持管理事業（本庁舎・東館改修）

災害復旧工事により平成9年に竣工した本庁舎と、同年に新築竣工した東館は、工事完了後20年以上が経過し、各所が老朽化している。

本事業では、建物や建築設備を計画的に改修・更新することにより、施設の長寿命化を図るとともに、利用者の安全確保及び快適な施設利用を進める。

・令和2年度：【本庁舎】低層棟屋上防水工事、自火報感知器更新工事、低圧ガス引込管取替工事ほか 【東館】自火報感知器更新工事

<当初予算額>

R 2 228,312 千円
R 1 71,528 千円

■ 総合福祉センター改修事業

総合福祉センターは昭和60年の開館以来30年以上が経過しており、施設の老朽化のため、館内全般に補修や設備の更新が必要な状況にある。

本事業では、老朽化した設備について、損耗が激しく更新を急ぐものから計画的に更新し、市民が安心して利用できる安全な施設として整備する。

・令和2年度：非常用自家発電装置改修工事、プールろ過機周辺設備更新工事

<当初予算額>

R 2 51,456 千円
R 1 23,925 千円

■ 公共施設維持管理事業

公共施設（学校園、市営住宅を除く）を全庁的に管理するため、中長期修繕計画を策定し、適正な時期・工法による予防修繕を行うことで建物の長寿命化とコスト削減を図る。

・令和2年度：鳴尾体育館屋上防水・外壁改修工事、春風公民館空調設備改修工事ほか

<当初予算額>

R 2 573,280 千円
R 1 679,510 千円

■ 公共施設耐震診断・耐震改修事業

西宮市耐震改修促進計画に基づき、公共建築物（学校園、市営住宅を除く）で耐震改修促進法に規定する特定建築物と地域防災計画で指定する避難所について、耐震改修を実施する。また、耐震化が義務付けられた特定天井について、既存不適格の天井の耐震化を図る。

・令和2年度：総合福祉センター体育室天井耐震化工事

<当初予算額>

R 2 13,200 千円
R 1 178,811 千円

■ フリーWi-Fi設置事業

新規

市民・来庁者の利便性の向上や災害時の通信確保等を目的として、公共施設を中心に、フリーWi-Fi環境を整備する。

接続時の初期画面に、市民啓発に関する情報をプッシュ発信するとともに、将来的には市民アンケート実施の適否も検討する。なお、開始時点では十数箇所でのスモールスタートとし、その後、利用状況のデータを収集・確認しながら設置場所の拡大検討を行う。

<当初予算額>

R 2 5,646 千円
R 1 —

■ マイキーID設定等支援業務

新規

令和2年9月実施予定のマイナポイントによる消費活性化策は、マイナンバーカードにマイキーIDを設定することが前提であり、国より地方公共団体に設定支援の実施が要請されている。

本市において設定支援を実施するための窓口体制について強化を図る。

<当初予算額>

R 2 38,186 千円
R 1 —

■ 内部統制関係事務

市長を本部長とする内部統制推進本部を設置するとともに、内部統制に関する指針の公表とリスク評価の試行実施により一部運用を始める。これらと合わせて、令和元年度から着手している、財務事務プロセス分析と改善を行い、財務事務のマニュアルを整備する。適正な事務執行のための内部事務マネジメントシステムの開発を進め、一部稼働を目指す。

<当初予算額>

R 2 32,416 千円
R 1 22,685 千円

《 当該事業における債務負担行為の設定：限度額（期間） 》

・9,402千円（R3）